

自己評価票

- 自己評価は全部で100項目あります。
- これらの項目は事業所が地域密着型サービスとして目標とされる実践がなされているかを具体的に確認するものです。そして改善に向けた具体的な課題を事業所が見出し、改善への取り組みを行っていくための指針とします。
- 項目一つひとつを職員全員で点検していく過程が重要です。点検は、項目の最初から順番に行う必要はありません。点検しやすい項目（例えば、下記項目のⅡやⅢ等）から始めて下さい。
- 自己評価は、外部評価の資料となります。外部評価が事業所の実践を十分に反映したものになるよう、自己評価は事実に基づいて具体的に記入しましょう。
- 自己評価結果は、外部評価結果とともに公開されます。家族や地域の人々に事業所の日頃の実践や改善への取り組みを示し、信頼を高める機会として活かしましょう。

地域密着型サービスの自己評価項目構成

	項目数
I. 理念に基づく運営	22
1. 理念の共有	3
2. 地域との支えあい	3
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	5
4. 理念を実践するための体制	7
5. 人材の育成と支援	4
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	10
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	4
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	6
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	17
1. 一人ひとりの把握	3
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	3
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	1
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	10
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	38
1. その人らしい暮らしの支援	30
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	8
V. サービスの成果に関する項目	13
合計	100

○記入方法

[取り組みの事実]

ケアサービスの提供状況や事業所の取り組み状況を具体的かつ客観的に記入します。(実施できているか、実施できていないかに関わらず事実を記入)

[取り組んでいきたい項目]

今後、改善したり、さらに工夫を重ねたいと考えた項目に○をつけます。

[取り組んでいきたい内容]

「取り組んでいきたい項目」で○をつけた項目について、改善目標や取り組み内容を記入します。また、既に改善に取り組んでいる内容・事実があれば、それを含めて記入します。

[特に力を入れている点・アピールしたい点] (アウトカム項目の後にある欄です)

日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入します。

○用語の説明

家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。

家族 = 家族に限定しています。

運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者(経営者と同義)を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。

職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。

チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

○評価シートの説明

評価調査票は、プロセス評価の項目(No.1からNo.87)とサービスの成果(アウトカム)の項目(No.88からNo.100)の2種類のシートに分かれています。記入する際は、2種類とも必ず記入するようご注意ください。

事業所名	グループホーム ハイジの家
(ユニット名)	1階
所在地 (県・市町村名)	静岡県 浜松市 西区 西山町 520番地
記入者名 (管理者)	管理者 井指 由佳里
記入日	平成 20 年 3 月 1 日

地域密着型サービス評価の自己評価票

(部分は外部評価との共通評価項目です)

取り組んでいきたい項目

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営			
1. 理念と共有			
1	<p>○地域密着型サービスとしての理念</p> <p>地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている</p> <p>法人全体としての●気持ちのわかる親切●和やかな雰囲気●清潔 を基本理念として共有している。</p>		
2	<p>○理念の共有と日々の取り組み</p> <p>管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる</p> <p>目に付く場所に理念を掲示することによって理念を念頭に置き、ケアのあり方を日々意識しながら行なえるよう努力している。</p>		
3	<p>○家族や地域への理念の浸透</p> <p>事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる</p> <p>掲示してある理念を目にすることで利用者だけでなくその家族や面会のお客様、地域の方々に、利用者の生活ぶりやスタッフの仕事ぶりから理解は得られていると思われる。</p>		
2. 地域との支えあい			
4	<p>○隣近所とのつきあい</p> <p>管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている</p> <p>散歩途中での挨拶、お祭りやお宮参りへ出かけた際の関わり程度に、ごく自然な関係を保ってはいるものの、利用者のプライバシーの問題もあり近隣の方々に立ち寄っていただくことはしていない。</p>		
5	<p>○地域とのつきあい</p> <p>事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている</p> <p>地域の祭り、法人主催の催しの機会には交流があるが、地域活動への参加はない。2ヶ月に一度開催している運営推進会議の席で情報提供等行っており自治会への働きかけを期待されている。法人全体としての事情もある中でグループホームの役割としては自覚している。</p>		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	法人として物忘れや認知症等に不安がある高齢者やその家族を対象に相談業務を無料で行っており、認知症の予防に関するアドバイス等家族支援を含めた認知症介護のサポートを行なっている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	過去の外部評価により改善された部分もある。取り組みが必要な事柄としては我々の判断だけでなく、法人運営者への報告、相談の中で具体化され、改善の必要性や可能性について検討の上で行なう場合もある。	○	自己評価を行なうことによって細部におよんだ意識付けが出来る。改善すべき事柄を明確にしながら職員全員で認識し、検討することが可能になると思われる。
8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議の開催により利用者やサービスの実際等現状の理解を得られる機会として役立っており、意見や助言等によりサービスの向上への足懸かりにはなっているが、十分に活かされているとは思われない。	○	会議の内容を広く公表し、サービス内容や現状の理解を深め、会議に対する要望や検討事項についての意見を聴取すべきであり、そのためのご家族向けアンケートや出席者を募る等実施し、運営推進会議自体の充実を図りたい。
9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	法人単位での取り組み以外で、グループホーム単体としては特に取り組んでいるとはいえない。ただし、個々の利用者についての問い合わせや、情報提供等の目的で市町村担当者とのコンタクトはとっており、必要に応じて相談の機会を作っている。		
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	職員への勉強の機会には特に作っていないが、法人全体に対応する専門的な立場の担当者がおり、必要に応じて担当者や管理者と情報交換や話し合いの場を持ちながら支援が行なわれる。	○	これまで制度を活用したケースがなかったが、職員の認識を高めるためにも制度そのものを学ぶ機会が必要と考える。
11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員全員が虐待の防止については認識している。常に利用者の立場に立った支援、ゆとりある支援を心がけるよう指導している。	○	どのような行為が虐待と言われる行為であるか、虐待についての正しい知識をもつことが必要である。虐待や虐待のような行為を見極めることが出来るように常に自覚し、虐待が起こりうる可能性についても考えることが大切である。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制			
12	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居決定時、あるいは入居に至るまでの間にも相談や質問を受け、その都度説明を行なっている。さらに入居時にも利用約款ならびに重要事項説明書をもとに説明を行った上で同意を得て書面に署名捺印をいただいている。また解約に至る場合は事前に相談、説明等の機会を設け、サービス変更への支援を行い理解を得ている。	
13	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	毎月1回定期的に浜松市介護相談員の派遣を受け入れており、相談員が直接的に利用者との関わりの中で話を聞き取り、不満や苦情、意見等があれば施設側に報告してくれている。また、利用者の認知レベルに合わせ、家族を交え不満や苦情を聞くようにしている。内容によって検討の機会を持ったり、改善へ向けている。	
14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	キーパーソンの面会時毎に利用者の近況報告、金銭管理の報告、および家族の質問に対する回答等行ない、必要に応じ職員の異動についても説明している。また緊急を要するケースには電話にて連絡し、説明を行っている。定期的には介護計画の説明時に合わせて暮らしぶり、健康状態、あるいは変化についての報告を行なっている。	
15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	いつでも苦情を申し立てることが出来るように、施設内および法人内の苦情相談窓口として担当者を置き、さらに市町村窓口や国保連合会の担当窓口の連絡先や連絡方法を家族に説明している。苦情等があった場合は、ただちに検討し解決に努めている。また苦情内容や検討事項、検討結果等を記録に残し、保存している。	
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者が職員の声を日常的に聞き入れ、また必要に応じスタッフミーティングにて話し合い、その内容を運営者に報告している。運営者と職員とは管理者を通じて、または直接的にコミュニケーションがとれている。	
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	いつでも柔軟な対応が可能であるように人員配置を考慮した勤務形態である。日常的な利用者への対応はもとより、家族に対して責任ある対応を行なうことが出来るよう指導しており、また話し合いにより統一した認識のもとで対応している。	
18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	開設後管理者の異動は一度もなく同一人である。また、離職による欠員の補充も早急に行なえるよう人事担当者へ依頼し、配属後はすでに利用者や馴染みの関係である職員と共に行動することで、ご利用者へ影響をおよぼさない配慮を行なっている。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援			
19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	現状では一般的な研修へ参加出来る機会が少ないが、役職、または担当者に必要な研修への参加は可能な限り受講している。受講後はその職員による施設内の研修を行うことを心がけている。また、職員には段階に応じて個別の指導を行なうことにより個々にあった指導方法でトレーニングしている。	
20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡協議会にて他のグループホームの管理者との交流があり、お互いの施設で抱えている問題や課題について話し合ったり、助言や意見を交し合ったり等情報交換は行なっている。	
21	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	法人内には職員の福利厚生に関する担当者があり、職員の娯楽やリフレッシュを目的としたレクリエーション、または様々な趣味の機会を提供している。また働きやすい環境づくりを目的として職員の意見や要望を集め、職場の環境改善にも取り組んでいる。	○ 職員が何らかの理由で休暇を有する場合、有給休暇を活用できる環境を整える必要がある。
22	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	職員の勤務状況について、また個々の努力や実績についても評価し、その内容を管理者が運営者に報告している。さらに運営者は定期的に施設を訪れ、実情を把握している。	
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
23	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	法人の総合案内にて専門の相談員が本人および家族より相談を受けている。ただし実情では本人が相談するケースはごく稀であり、本人の困っていることや要望等については家族から聞き取ることが多い。相談内容を傾聴し本人の発言内容を早い段階で理解し要望にそった必要なサービスを提供できるよう努めている。	
24	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	法人の総合案内において専門の相談員が相談を受けている。相談内容を傾聴し家族の求めに対応できるサービスの提供が出来るよう努力している。	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談内容をよく把握した上で本人や家族の要望に沿った対応が可能なサービス、また、本人や家族が必要とする支援に相応しいサービスを提案し、本人や家族の意思でサービスを選択できるように努めている。		
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	事前に利用者の自宅へ訪問して在宅生活を拝見し、習慣や癖、生活ぶりを捉えることで入居後の支援の参考にできる。また施設を見学して場所や雰囲気を理解してもらうことで入居後自然な形で馴染むことができるようその都度工夫している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	一緒に過ごすことで残された能力を把握し、一人ひとりに合わせた対応をしながら、共に行動する中で安心して信頼できる関係を築いている。		
28	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	職員と家族は利用者に関する情報を提供し合い、共有しながらコミュニケーションを深め、信頼関係を築いている。利用者の理解を深めることで家族の協力も得られ、利用者への安心感にもつながっている。		
29	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	利用者の状況を理解した上で家族からの情報を得ながら、これからの利用者自身の生活を前向きに受け止め、健やかで穏やかな生活を維持するための協力を得られるよう努めている。また、利用者や家族の気持ちを配慮しながら、利用者の思いを伝え、相互に良好な関係を築けるよう支援している。		
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者や家族から特別なケースの要望がない限り、面会時間や面会者の制限はしていない。面会時のプライバシーを配慮したり、また利用者が望む場合は電話をかけたり手紙を書いたりする機会が可能な支援をしている。		
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	利用者一人ひとりの性格や癖、習慣等による相性、関係性について配慮し、その場の雰囲気や状況にそった関わり方が出来るよう支援をしている。利用者同士のコミュニケーションの場面として、良好な関係を過ごせる一時や、家事活動において助け合いの場面では職員が一步引いた場所から見守りを行うことで利用者同士だけの場面を大切にしている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	可能な限り面会や手紙、電話等のやりとりによって関係を維持している。サービス変更後の場合であっても家族からの相談を受けたり、また利用者同士の面会の機会を作ったり、必要な支援を大切にするため、継続的な関係を保っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1. 一人ひとりの把握				
33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者一人ひとりの生活習慣や癖、本人の要望を把握し、それらを考慮しながらの支援であり、あくまでも安全を優先し、可能な範囲で意向に沿うよう努めている。また、利用者の気持ちに配慮し、家族に協力を依頼する場合もある。		
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者本人や家族、あるいは担当の介護支援専門員やサービス事業所の職員等より過去の生活歴や暮らしぶり、それまでの利用サービスの経過や状況等の情報収集に努めている。さらに実際に家庭を訪問して生活環境についての把握に努めている。		
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	あらゆる方面から収集した利用者についての情報内容だけでなく、暮らしぶりから習慣や癖、趣味や嗜好等の把握、精神面や残存能力の見極め、さらに定期的な医師の診察により健康状態の把握等総合的な把握を行なっている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者が安全で快適に暮らす為日常生活の中から問題点や課題を分析し具体的な支援に活かしている。日常的に要望を受け入れつつ利用者のプライドや周囲との関係等様々な側面から考え、必要に応じ医師やPT、相談員等からアドバイスを受け、より自立したメリハリのある生活を営むために必要な支援を反映させた介護計画を作成している。		
37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	利用者に特に変化がない場合また、現状維持の場合であっても最低半年に一度の介護計画の見直しを行うよう努めている。ただし心身の状態に変化があった場合、また計画に沿った対応が困難になった場合はその都度カンファレンスにて検討し見直しを行なっている。	○	新たな問題点や課題が出てきた場合、その都度カンファレンスにて話し合い、方向性や具体的な支援について計画を立て直し統一できているが、即座に介護計画書の作成に及ばず、現場の対応を優先している。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	体温や血圧測定数値、食事摂取量、排泄の有無、入浴状況、定期往診の内容、また昼夜を通しての利用者の様子を個別ファイルに毎日記録。重要な事柄あるいは変化があった場合の状況やその対応等についての申送表記録、カンファレンスの検討事項やその結果の記録等職員が把握すべき情報の記録による共有をはかり実践へつなげている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者や家族の要望、様々な事情等の相談内容によって、また心身の状況変化によって、法人内の関係者を含め話し合いをし、法人全体で要望に沿えるサービスの提案をしたりあるいはサービスの変更をすすめたりする場合があります、可能な限り柔軟な支援、対応を行なっている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	法人全体として担当者による取り組みがあり、必要に応じ対応が行なわれている。		
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	サービス変更の場合に介護支援専門員や他の事業所職員との間で、利用者の意向や情報交換の必要性により相互に支援し合えるよう努めている。		
42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	これまで地域包括支援センターとの間で協働したケースは一度もない。二ヶ月に一度開催している運営推進会議への参加の折に意見や助言等発言の機会は継続している。		
43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	隣接の病院が協力医療機関であり、利用者のかかりつけ医として定期往診、必要に応じて臨時に診察や検査等を受け、その結果専門医への受診が可能である。また病院の協力により医師や看護師、相談員から指示や助言等を受けられる環境を確保している。これらは適切な医療を受けられる必要性から入居の段階で本人と家族の納得を得ている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
44	<p>○認知症の専門医等の受診支援</p> <p>専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している</p>		
45	<p>○看護職との協働</p> <p>利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている</p>		
46	<p>○早期退院に向けた医療機関との協働</p> <p>利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している</p>		
47	<p>○重度化や終末期に向けた方針の共有</p> <p>重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している</p>		
48	<p>○重度化や終末期に向けたチームでの支援</p> <p>重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている</p>		
49	<p>○住み替え時の協働によるダメージの防止</p> <p>本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている</p>		

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援			
1. その人らしい暮らしの支援			
(1)一人ひとりの尊重			
50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者一人ひとりの人格を尊重し、その利用者に対して相応しい言葉遣いや言葉かけを行い、特に排泄関連の羞恥心やプライバシーに配慮し、その時々々の精神状態や変化に応じた対応を行っている。尚、個人の記録用紙やファイル等についてはスタッフが必要時以外は他者の目に触れない場所に保管している。	
51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	様々な対応の際には必ず利用者の意向を尊重し、意思を確認してから行っており、一人ひとりの能力や認知レベルに合わせた誘導や声かけをしている。物事を選択する場面では利用者自身の希望や好みを捉えながら利用者自らが選ぶことが出来るように促したり、または見守り等の支援を行っている。	
52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の生活の場であるという自覚と利用者と共に過ごしているという意識を持ち、職員側の判断のみで業務を優先させていない。今現在大切なこと、何をすべきか、何をしたいかということを利用者の立場で十分に考慮し、利用者の生活リズム、ペースに沿って、行動している。	
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
53	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	職員が先回りや指示をすることなく、利用者一人ひとりの個性を大切にしながら利用者自身が毎日の服装を選択できるように支援している。外出のためにや服装を変え、おしゃれを意識する場面では特に利用者の好みや希望に配慮し、満足できるように支援している。美容室へは利用者の希望により家族の協力を得ることにより実施している。	
54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の出来る事を把握し、食事の準備、盛り付けや配膳など声かけ、誘導しながら職員と共に行ったり、また自主的に行なえる利用者への目配りをしながら、食事の準備から片づけまでの一連の作業を楽しく行えるような働きかけをしている。また味や材料、調理についての話題提供により食べることに関心を向けられるような配慮をしている。	
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	タバコについては夜間以外喫煙場所にて吸いたいときに吸う事が出来るよう配慮している。おやつや飲み物に関しては利用者の好みのものに加え、職員と一緒に手作りをしたり、果物や季節にあったバラエティーに富んだおやつを提供している。また卵アレルギーや糖尿病の利用者に対しては個々の対応にておやつを用意している。	

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
56	○気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	利用者一人ひとりの排泄リズムや排泄パターンを把握し、安全な自立排泄に向けた支援を行なっている。日中と夜間での状況やその日の健康状態によって適時ポータブルトイレを利用したり、尿量によってオムツの種類を使い分けをする等、羞恥心を十分に配慮しながらさりげない誘導、耳元での声かけで、自立を前提とした個人的支援を行なっている。		
57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	利用者の身体レベルや職員の人員配置の都合上、安全を確保しながら入浴を行うために、入浴する曜日や時間帯を決めて行っている。入浴のない場合でも清潔保持のための清拭を行なっている。一人ひとりの希望やくつろいだ入浴かどうかは疑問が残るが、その日の気分で入浴を希望したり拒否したりする場面では職員の臨機応変な判断で対応している。	○	その日の健康状態や精神状態、身体の動きや食事摂取状況、顔色や表情等により入浴の可否の見極めは必要であるが、利用者自身のその日の気分により入浴の希望にそえる対応が必要である。入浴に関する一人ひとりの希望、または入浴方法について前向きに検討したい。
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	利用者の生活リズム、日中の様子や夜間の様子、本人の訴え等総合的に観察し、利用者一人ひとりの睡眠パターンに沿って支援している。また、生活パターンや休息リズムを大切にしながら必要以上の関わりや余計な言葉かけ等は避け、その利用者の生活全般の把握に努め生活リズムを乱さない配慮を行なっている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者一人ひとりが自分の楽しみごとや役割としての出番が自然に行なえるような場面作りを心がけている。一部には自分が出ること、自分の役割であるという自覚を持って自主的に行なっている場面もあり、生活の中では日課となっている。利用者の意欲ややりたいことに支障や周囲への影響が出ないように支援している。		
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理能力が可能かどうかを把握し、買い物の機会に利用者自身に任せる場合と、職員が管理する場合とがある。日常的には金銭管理が出来なくても買い物の機会にだけお金を持参し職員の見守りの元、支払をする場面を作ったり、一緒にお金の計算をしてみたりと、お金の観念を奪ってしまうことがないように、全面的に管理してしまわない配慮をしている。		
61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	利用者自身の要求を汲みながら、散歩や外気浴のため一日に最低一回は職員付き添いのもと安全な外出の機会を作っている。一人ひとりの身体状況に応じ、杖、歩行補助器、車椅子等を利用して散歩のコース、距離をも考慮している。また隣接施設への訪問、買い物、喫茶の利用等積極的に、ただし無理強いをしないように外出の機会を作っている。		
62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	利用者の要望には出来る限り職員が対応しているが、行なえる範囲には限界があり十分ではない。近隣への外出は可能であるが、利用者一人ひとりが行ってみたいところへ個別に行くことは不可能なため、随時家族に連絡をとり相談しながら、利用者と共に外出する機会が実現できるよう支援している。	○	外出の支援はマンツーマンの必要があり、現在の人員配置ではその都度の対応が困難である。利用者の要望によって普段とは違う外出を行なうため、人員配置の検討を運営者へ働きかけている。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	要望に応じいつでも電話が使用でき、会話が、利用者の居室や静かな場所へ移動をすることで気兼ねが要らないような配慮をしている。また手紙のやり取りに関しても郵便物を直接利用者本人の手元に届けたり、本人自らポストへ投函できるよう支援している。利用者の要望によって職員が手紙の代筆、電話で代弁する場面もある。		
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	どの利用者とも分け隔てなく気軽な訪問を受けており、利用者や家族や他の面会者が落ち着いて面談できる環境づくりを心がけている。面会者の訪問があると別の利用者がお茶を入れて運んだり、また面会者が他の利用者と共に面談したり、自然な雰囲気由来客を招くことが出来、利用者主体の生活の場であることを常に意識した支援を行なっている。		
(4)安心と安全を支える支援				
65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」について全職員は熟知していないが、一般的な身体拘束に関しては理解している。職員は、身体拘束を行なうことにより、利用者が精神的にも肉体的にも悪影響を及ぼすことをよく認識している。認知症の周辺症状からやむを得ない場合であっても身体拘束のないケアは当然のことである。		
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	職員は施錠による弊害について十分理解している。ユニット入り口の施錠を全面的に解除するにあたり現在の勤務人員や勤務形態、業務等あらゆる面での見直しが必要である為現状継続はやむを得ない。ただし、利用者が出入りの際の開錠はさりげなく行うことで施錠のイメージを抱かれないよう配慮しており、家族にも充分な説明を行い理解を得ている。	○	終始施錠せず解除できる時間帯を日中の勤務状況や利用者の状況を把握しよく検討したうえで設けることが可能かどうか、前向きに考えていきたい。
67	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	職員は様々な場面においても利用者との距離や雰囲気を知り、利用者一人ひとりの行動や状況を把握している。その時々利用者の所在が居室内やトイレ、居間や台所等ホーム内のどの場所においても、また所在が目届かない場所であるからこそプライバシーや羞恥心に配慮しながらさりげない安否確認に努めている。		
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	共用で注意の必要な物品は各々保管場所を決め保管方法も明確である。私物に関しては一人ひとりの認知レベルに応じてその利用者にとって危険と思われる物品は職員側で管理し必要時のみ利用者の手元に置く配慮をしている。物品を職員が預かる為には利用者との信頼関係が大切であり、その信頼関係を崩すことがないよう常時注意を払っている。		
69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	緊急事態発生時の事故報告書を作成。事故報告書は事故発生の原因やその時の職員の対応、怪我の状況や応急処置等の対応とその結果、家族への報告やその際の家族の反応等を記録し、ミーティングにおいて再発防止策について話し合っている。また日常的にはインシデント報告書を作成し些細な事柄からあらゆる事故まで再発防止に活用している。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
70	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	利用者の急変や事故発生等緊急事態の対応についてのマニュアルを職員に配布し、緊急事態の対応策については熟知している。また、医師による一般的な対応方法の指導を受け理解はしているが、応急手当等については隣接病院の医師の指示を仰いだり、看護師の協力を得ているため、特に新人職員は発生数分間の対応に不安がある。	○	応急手当や初期対応の方法については今後隣接病院の医師や看護師の協力を得ながら指導を受ける機会を設け、定期的に訓練を行なっていく必要がある。
71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	法人全体でそれぞれ施設別で年3回消防訓練を行っており、消火や避難方法については理解している。また隣接の病院職員による応援体制を確保しており、夜間想定による隣接施設の応援を含めた訓練も行っている。行政主催の社会福祉施設対象の訓練には管理者が毎年参加しており、その都度災害時の対応について再確認をしている。		
72	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている	利用者の身体状況や精神状態に異変が見られる場合、その都度家族へ連絡し報告をしている。今後起こり得る変化やその場合の様々な影響について予測の限りを説明し理解を得ること、またそのような場合に受けられるサービスについても説明を行い、現実の場合にスムーズな対応が出来るように配慮している。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	毎日血圧、体温測定、毎食の摂取状況や排泄の確認、毎週体重測定を行い記録している。平常と違っていると感ずること、例えば表情や顔色、発言や周囲への関心等で様子の変化を見落とさないよう心がけ、気付きについて申し送り表への記載あるいは口頭で報告し、経過観察や必要に応じ隣接病院の看護師へ相談、または医師の往診を依頼している。		
74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方の内服、外用薬については説明書にて理解が出来る。また一人ひとりの内服薬や外用薬は医師の指示に従って服薬管理を行い、病状変化はその都度担当医師に報告し指示を受ける。特に便秘薬や睡眠薬、精神薬等は漠然と飲み続けるのではなく、その利用者の症状の変化や状況によっては医師に報告相談し調整を依頼している。		
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	一人ひとりの排泄状況を記録し、排便リズムを確認。不快症状や腹部暴慢、便秘等必要に応じ担当医師に相談し内服による排泄コントロールの指示を受ける。但しむやみに便秘薬に頼らず一日の食事や水分の摂取量を考慮し、氷水やヨーグルトを摂取したり家事活動や散歩等で適度の運動量を確認し排便を促すような働きかけにて便秘予防に努めている。		
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	歯磨き、入れ歯手入れや洗浄等利用者一人ひとりの方法で行えるよう日常的に支援。入れ歯の不都合や痛みが生じた場合、本人による訴えがある場合は協力医療機関歯科医の往診を受け指示や指導を受け、さらに月に2回歯科衛生士による口腔ケアチェックを全員が受け、口腔内の清潔保持のため専門家からの助言を受け日々のケアへ参考にしていく。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士により栄養価を考慮した献立であり、毎食の食事摂取量、ならびに一日の水分摂取量を把握し記録している。食欲がない場合、または水分を取りにくい場合は、献立の工夫、食事形態や盛り付けの工夫、デザートでの栄養補給、水分を摂れる好みの飲み物等利用者一人ひとりの状況に合わせた支援を行なっている。		
78	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している（インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等）	衛生面では利用者職員共に手洗いやうがい、特に外出後には必ず行なうことを徹底している。インフルエンザ予防接種は毎年1回利用者ならびに職員全員が実施している。感染症については保健所より通達が届く場合、また同法人内の感染予防対策委員会にて必要に応じ検討がなされ、対応方法等についてはその都度指示を受けている。		
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	毎食の食事については同法人内の給食部門から提供されており食材についても管理されている。調理用具については使用後は十分な洗浄、乾燥を行い、衛生的な保管を徹底している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1)居心地のよい環境づくり				
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	交通量の多い道路から離れており、のどかな緑豊かな地域である。近くに公園が整備されており、柵もなく開放的である。同一敷地内に大型施設があるが、専用の駐車場が完備され建物への出入りに不自由さを感じない。地元の神社への参拝や犬の散歩に近隣の人々が、行き交い、挨拶を交わす等日常的に自然な関わりがある。		
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	一般的な家庭と同様の家具、調度品を設置している。和室コーナーを設けており家庭的な雰囲気を有しているだけでなく過ごし易さ使い易さに配慮している。また利用者が馴染めるよう落ち着いた落ち着いた色調である。生活音以外の不快な音を避け自然採光や利用者にとって優しい明るさの照明を使用し、観葉植物や季節の草花を飾る等工夫している。		
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間、食堂、ホール等、共用空間には観葉植物や家具によりさりげない目隠しをしている。玄関付近やベランダやテラス等も含め利用者少数者が集う場所として、また一人で過ごせる場所、趣味に高じる場所として確保しており、利用者一人ひとりの目的に応じてそれぞれが自由に活用できている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者や家族が入居前に居室を見ておくことで居室へ持ち込む家具やレイアウトを検討している。利用者によって何が必要であるか相談しながら出来るだけ使い慣れたものや大切にしているものを活用し、安心感や安全性、過ごしやすさを大切にしている。		
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のだよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	朝および随時換気を行うことを習慣にしており、暖房や冷房の期間であっても必ず換気を行うこととしている。空調についてはその日の天候や気温に合わせて温度差を少なく設定しており、また居室については利用者の要望や健康状態に応じて温度調節を適時行なっている。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	共用空間には手摺を設置、車椅子でも利用可能な脱衣室やトイレ、開閉しやすいドア、台所の調理台は高さを低めに設定。建物内部でも履物を履き替える必要もなく、床は段差をなくしている。広い空間であり歩行補助器や車椅子の使用が可能である。		
86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	物品の整理整頓や使用したものを放置しておかないこと、また家具や調度品の位置を大きく移動させない等の配慮をしている。場所の認識が出来ない利用者のために家庭的な雰囲気や壊さない程度の表示をしたり、目印でわかるような工夫をしている。		
87	○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	玄関周囲やテラス、庭から続く公園等利用者が活用できる空間があり、休憩のためのベンチも確保している。菜園で草取りをしたり、窓際やベランダで草花を育てたり、歩行訓練をしたりと利用者によって思い思いの過ごし方が可能である。		

V. サービスの成果に関する項目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
項 目			
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	○	①ほぼ全ての利用者の
			②利用者の2/3くらいの
			③利用者の1/3くらいの
			④ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある
			②数日に1回程度ある
			③たまにある
			④ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
94	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○	①ほぼ全ての家族と
			②家族の2/3くらいと
			③家族の1/3くらいと
			④ほとんどできていない

項 目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている		①ほぼ毎日のように
			②数日に1回程度
		○	③たまに
			④ほとんどない
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている		①大いに増えている
			②少しずつ増えている
		○	③あまり増えていない
			④全くいない
98	職員は、生き生きと働いている	○	①ほぼ全ての職員が
			②職員の2/3くらいが
			③職員の1/3くらいが
			④ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての家族等が
			②家族等の2/3くらいが
			③家族等の1/3くらいが
			④ほとんどできていない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

【特に力を入れている点】

- ・職員は常に、利用者一人ひとりの身体状況、心理状態の把握に努めており、変化を見落とさない。
- ・職員は利用者と共に生活しているという意識を持ちながら利用者の出番を見守る支援に努めている。
- ・職員は利用者のプライバシーを尊重し、どんな場面でも羞恥心や自尊心に配慮した関わり方に努めている。
- ・職員は家族とのコミュニケーションを大切にし、家族への支援をも心がけている。

【アピールしたい点】

- ・一人ひとりの職員が不穏時の利用者に対する柔軟な対応、関わり方を心得ている。
- ・利用者の話や訴えにゆとりのある中で耳を傾けようとする職員の意識と傾聴する姿勢。
- ・グループ内に介護療養型医療施設や介護老人保健施設があり状態に応じてサービスの変更が可能。